

リンクスの 事業再生現場

レポート 第40回



(株) リンクス

宇都宮市西一の沢町8-22 栃木県林業会館5F
TEL: 028-634-5088
Mail: info@rincs.biz
URL: http://www.rincs.biz/

【返済増額要請】

いよいよ今月末をもって金融円滑化法の期限が到来します。円滑化法の経営改善計画作成がピークを迎え、また、円滑化法期限切れ後を心配しての相談も増えております。その中から、典型的な事例を紹介しましょう。

A社は、2年前に金融円滑化法により、リスケジュールを実施しています。その際にメインバンク主導にて経営改善計画書を作成しました。この計画、金融機関が自己の保全のために作成した典型的な右肩上がりの計画書です。社長さんは売上計画すら記憶に無い状態です。当然の如く、計画を大幅に未達の状況で2期が過ぎ去りました。取引金融機関は、政府系、メガバンク、地銀2行、信用金庫の5行です。

今般、シェア4位のB行から、経営計画にて約束したとおりの返済額に増額してほしいとの話があったそうです。そこで、メインバンクに相談したところ、全金融機関の継続支援の同意がリスケジュールの条件であると逆に言われたようです。

決算状況からみて、おそらく金融機関におけるA社のポジションは「要注意先」と思われます。しかし、この「要注意先」は、金融円滑化法によって背伸びした評価であり、実態は「破綻懸念先」に分類される内容です。数十年の取引実績があるメインバンクがA社の不良債権化を恐れ、経営改善計画書とセットでランク維持を図った

ものでしょう。金融円滑化法効果の典型例です。

社長さんの意思を確認したところ、リスケジュールを継続してもらえれば、今度こそ、経営改善に着手したいとの考えを持っています。事業分野がいくつかあり、事業毎の採算把握から始めていかなければなりませんので、社長さんだけでは手を付けられなかったのでしょうか。

早速、問題のB行に社長さんと共に交渉開始です。経営改善への気持ちを熱く伝えたところ、B行担当者から譲歩策が切り出されました。「当初は、金融円滑化法によりリスケジュールの同意をしましたが、現在の格付は破綻懸念先です。計画の進捗が極めて低調であることは社長さんご自身が理解していると思います。今後も改善が図れないと判断すれば、返済は増額させていただくこととなります。ですが、異例ではありますが、返済増額まで半年間猶予することを協議します。その間に改善の方向性を示してください。そこで改めて判断させていただきます。」

金融機関にとっては当然のスタンスと感じました。円滑化法の下、大盤振る舞いされてきた支援策が、合理的な判断が拠り所となるということです。A社にとっても、現在の業績が続くようではリスケジュールの如何に関わらず、市場からの退場を余儀なくされてしまいます。スタートは遅れましたが、真摯に取り組めば理解は得られるということです。



〈著者プロフィール〉

代表取締役社長 佐藤 正人

昭和37年生まれ、大田原高校、新潟大学卒。

昭和60年足利銀行へ入行後、営業店、審査部門を経て平成16年退社。

在職中の事業再生の経験を活かし、平成18年栃木県で初めての事業再生専門のコンサルティング会社である(株)リンクスを設立し代表者に就任。以来地元中小企業の多くの事業再生を行っている。